



熊本県公報

第 1 2 4 2 1 号

平成 27 年 5 月 26 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

○ 告示 統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借に係る一般競争入札の参加資格等	1
○ 種畜証明書 の書換交付に伴う通報	2
○ 特定歴史公文書の保存及び利用の状況の公表	2
○ 統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借に係る一般競争入札の実施	4
○ 都市計画法による開発行為に関する工事の完了	7
○ 平成 1 2 年 1 2 月 2 0 日熊本県規則第 5 6 条 (熊本県環境影響評価条例施行規則) 中	7

告 示

熊本県告示第 5 0 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 3 7 2 号) の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 7 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。) による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書 (本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。) に必要書類を添付し (2) の場所に持参又は郵送 (書留郵便に限る。) により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 2 7 年 6 月 9 日 (火) 午後 5 時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5) の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 2 9 年 1 0 月 1 日から平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日 (閉庁日を除く。) まで行う。

熊本県告示第506号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

平成27年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11346999737	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社矢岳牧場	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社杉本本店
11346999690	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社矢岳牧場	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社杉本本店
11259904736	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社矢岳牧場	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社杉本本店

公 告

熊本県公告第347号

熊本県行政文書等の管理に関する条例（平成23年熊本県条例第11号）第32条及び熊本県特定歴史公文書の保存、利用及び廃棄に関する規則（平成24年熊本県規則第27号）第17条の規定により、平成26年度における特定歴史公文書の保存及び利用の状況について、その概要を次のとおり公表する。

平成27年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成26年度における特定歴史公文書の保存及び利用の状況について

（表は平成27年3月31日の状況）

1 保存の状況（総数）

① 所蔵簿冊数

	特定歴史公文書の総所蔵簿冊数						
		目録に記載された簿冊数			目録未記載の簿冊数		
			媒体の種別				うち平成26年度に移管受入れ
		文書又は図画	電磁的記録	その他			
行政機関	4,423	4,423	4,423	0	0	0	0
地方独立行政法人等	0	0	0	0	0	0	0
計	4,423	4,423	4,423	0	0	0	0

（注）「電磁的記録」は、CD、DVD、ビデオテープ、フロッピーディスク等である。

② 利用制限区分の状況

目録に記載された簿冊数	利用制限区分の別				要審査
	審査済み			利用不可	
	全部利用	一部利用	利用不可		
4,423	63	20	6	4,334	

2 移管受入の状況

移管受入簿冊数

移管受入簿冊数	移管元機関の別	
	行政機関	地方独立行政法人等
0	0	0

3 利用請求の状況

利用請求件数

利用請求件数	うち本人からの利用請求の件数	(参考)
		移管元行政機関等による利用の特例の件数
2	0	5

4 利用決定の状況

利用決定件数

利用決定件数	全部利用決定	一部利用決定	全部利用制限
	2	0	2

5 利用の状況

利用の状況

利用の方法	
関 覧	写しの交付
2	0

6 異議申立ての状況

異議申立ての処理件数

利用請求に対する処分に係る異議申立て	
異議申立件数	処理件数
0	0

※3 以下は利用請求等の件数（1件につき複数の簿冊が含まれる場合あり）

熊本県公告第 3 4 8 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 2 7 年 5 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達の名称及び数量
統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借 一式
- (2) 調達に係る発注・契約担当部局
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課業務システム改革支援班
- (3) 調達に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館 2 階）
- (4) 借入機器等の内容
「統合仮想化基盤システム用サーバ機器等の賃貸借」要求仕様書による。
- (5) 借入期間
平成 2 7 年 1 2 月 1 日から平成 3 2 年 1 1 月 3 0 日まで
- (6) 納入期限
平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日
- (7) 納入場所
熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課
（熊本県庁行政棟新館 9 階 情報企画課サーバ室）
- (8) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

- ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
- イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
- ウ 名称、住所、代表者等の変更により ICカードの再取得を準備している者

- (9) 入札金額
入札金額は、1 か月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、6 0 月賃借料率で計算すること。なお、落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、

- その端数を切り捨てる課税金額を金事額)をもち落札金額とすのり、入札者は、消費税及び
- 地方消費税に係る課税金額を金事額)をもち落札金額とすのり、入札者は、消費税及び
- 約希望金額の10%及び要求仕様の10%をもち落札金額とすのり、入札者は、消費税及び
- (10) 入札心得(昭和39年の熊本市告示第420号)及び熊本市電子入札(物品調達・業
- 務委託等)運用基準の規定を準用する。
- (11) 最低制限価格の設定
- この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札の参加者は、要する資格に
- (1) 次の(1)から(5)まで定める条件の全
- (1) 平成18年熊本市告示第521号。以下「要綱」とし、これを満たす者であ
- ることを要する。入札参加資格を有する者(以下「要綱」)に於いては、
- お、入札参加資格を有している者で、本入札には、次の期間以降も随時受け
- また、入札参加資格を有している者が、必要ない場合もある。
- 内容の変更届による登録申請の日までに間に合はない場合もある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請書)受付期間
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
- 熊本市出納局管理調達課管理班(熊本市庁行政棟本館2階)
- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
- 熊本市庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
- エ 提出の方法
- イの提出先へ入札公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵
- 送の場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
- (2) 申立てを行つた者又は申立てをなされた者(以下「申立て者」とす)は、裁判所から当該申立てに係
- る更正計画認可の決定を受けていること。第21条の規定による再生手続開始の
- (3) 申立てを行つた者又は申立てをなされた者(以下「申立て者」とす)は、裁判所から当該申立てに係
- る再生計画認可の決定を受けていること。第21条の規定による再生手続開始の
- (4) 熊本市物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年
- 熊本市告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満
- す者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 機能等証明及び添付書類
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札
- システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添
- 付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイ
- ルに集約できない場合は、(1)イの書類の目録を(1)アの書類に添付して電子入札
- システムにより提出し、(1)イの当該資料は提出期間内(必着)に郵送(書留郵便
- に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本市との契約の締結権
- 限のない者のICカードを使用し提出された競争入札参加資格確認申請は、無効
- とする。紙入札により入札をする場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で提出
- 期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から平成27年6月22日(月)午後5時まで
- (4) 提出先
- 1(3)に掲げる入札担当部局
- 熊本市出納局管理調達課管理班
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提
- 出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
- 1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成27年6月22日
- (月)午後5時まで受け付ける。
- (2) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書
- の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局において
- 公告の日から平成27年7月7日(火)午後5時まで行う。

(3) 入札の方法
 ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成27年7月6日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 平成27年7月7日(火)午前10時
 (イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県出納局管理調達課(熊本県庁行政棟本館2階)

(ウ) 入札書の提出方法
 くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成27年7月6日(月)(必着)までに1(3)に掲げる入札担当部局(熊本県出納局管理調達課管理班)へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、「親展」と朱書きし、中封筒の表に調達の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れたこと。再入札を想定する場合には、別の封筒の表に「再入札書」と朱書きしたうえで、調達の名称を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行う。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。入札、再入札の受付締切日時までに再入札を行なわなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札
 イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
 要

(2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金
 契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約金額(1月当たりの賃借料)に借入月数(60月)を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- きる。
- ア 納付期限 5(3)に掲げる期限
- イ 提出場所 1(2)に掲げる発注・契約担当部局
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課業務システム改革支援班
- 6 その他
 - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
 - (1) 問合せ先
 - ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること
(本公告に係る発注・契約担当部局)
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課業務システム改革支援班
電話番号 096-333-2145
ファックス番号 096-381-8211
 - イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続き(紙入札移行承認等)に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
- 8 Summary
 - (1) Name and Content of the products to be rent:
A set of Servers and Software for Integrated Virtualization Infrastructure System
 - (2) Date and Place for tender:
Date: 10:00 a.m. July 7, 2015
Place: Kumamoto Prefectural Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
 - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Information and Planning Division, Transportation Policy and Information Bureau, Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
(9th floor of Prefectural Government New Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2145
 - (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第349号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成27年5月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字馬場楠字森ノ上624番4の一部
463.47平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町大字馬場楠676番地2
森田 正臣

正 誤

平成12年12月20日熊本県規則第56号(熊本県環境影響評価条例施行規則)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正誤	第 5 6 条の表										
1 5	正	第 3 9 条（見出しを含む。）	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="628 230 948 268">対象事業の廃止等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 268 948 306">条例第 2 6 条第 1 項</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 306 948 490">事業者の氏名及び住所 （法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 490 948 562">対象事業の名称、種類及び規模</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 562 948 651">条例第 2 6 条第 1 項各号</td> </tr> </table>	対象事業の廃止等	条例第 2 6 条第 1 項	事業者の氏名及び住所 （法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）	対象事業の名称、種類及び規模	条例第 2 6 条第 1 項各号				
対象事業の廃止等												
条例第 2 6 条第 1 項												
事業者の氏名及び住所 （法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）												
対象事業の名称、種類及び規模												
条例第 2 6 条第 1 項各号												
	誤	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="352 651 628 703"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 703 628 741"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 741 628 925"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 925 628 1084">第 3 9 条（見出しを含む。）</td> </tr> </table>				第 3 9 条（見出しを含む。）	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="628 651 948 703">対象事業の廃止等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 703 948 741">条例第 2 6 条第 1 項</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 741 948 925">事業者の氏名及び住所 （法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 925 948 996">対象事業の名称、種類及び規模</td> </tr> <tr> <td data-bbox="628 996 948 1084">条例第 2 6 条第 1 項各号</td> </tr> </table>	対象事業の廃止等	条例第 2 6 条第 1 項	事業者の氏名及び住所 （法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）	対象事業の名称、種類及び規模	条例第 2 6 条第 1 項各号
第 3 9 条（見出しを含む。）												
対象事業の廃止等												
条例第 2 6 条第 1 項												
事業者の氏名及び住所 （法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）												
対象事業の名称、種類及び規模												
条例第 2 6 条第 1 項各号												